主な指摘事項【介護老人保健施設】

区分	項目		文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明 及び同意	重要事項説明書及び契約書(以下「契約書等」)について、下記の点につき修正・追記を行うこと。今後については、修正・追記を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、修正・追記があることを説明し同意を得ること。 ・従業者の員数について、短期入所療養介護に係る重要事項説明書との間で齟齬が見られたため、実際の内容を記載すること。 ・法定代理受領サービスに該当しない介護保健施設サービスに係る利用料の支払を受けた場合(償還払い)について、利用者に対してサービス提供証明書を交付する旨を明記すること。 ・記録の保存期間が利用終了後2年間となっているため、サービス完結の日から5年間とすること。	2件
運営	栄養管理	・栄養ケア計画は、栄養アセスメントに基づいて関連職種との話し合いのもと、完成させること。また、 記録を残すこと。 ・医師は栄養ケア計画の実施にあたり、その同意等を確認すること。また、記録を残すこと。	1件
運営	非常災害対策	非常災害に関する具体的計画として、消防法に基づく消防計画のみならず、風水害、地震等の災害に対処する ための計画についても併せて策定し、双方の計画に基づく必要な訓練を定期的に実施すること。	1件

計4件